

(別記)

## 令和 6 年度日高村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(令和 4 年度水稻市町村別作付面積・数値等は、高知県の農林水産統計調査公表結果及び 2020 年農林業センサスより)

日高村は、高知県のほぼ中央部に位置しており、北部から東部にかけては石鎚山に源を発する清流仁淀川が流れている。また、北と南の山地に囲まれ盆地状態となった中央部には J R 四国土讃線及び国道 33 号線が東西に走り、沿線には宅地や農耕地も広がり、村の中心となっている。

水稻作付面積は、およそ 159ha であり、当地域の基幹作物としては、水稻栽培が中心であるが、高収益作物への生産転換に取り組み、地域全体で重点野菜品目として「生姜」を主要品目と位置付け、水稻からの転換を図っている。

当地域の抱える課題として、中山間地域特有の耕作面積 1 ha 以下の小規模農家が多く、台風等では浸水する水田地帯も多く、水稻以外の栽培不適地に加え、後継者不足等で稲作以外への品目転換が少ない現状がある。また、農業従事者の年齢構成 65 歳以上の者が 69.4%と高く、地域の担い手育成と後継者育成が急務となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生姜、ピーマン、オクラ等、収益性が高いものに重点を置き、飼料用米等の戦略作物の生産拡大も図っていく。高齢化や後継者不足などに起因する諸課題を解決するため、露地野菜（生姜）を中心に高収益性の作目、作型を担い手中心に導入し、地域として産地化を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域に位置する当協議会においては、農業就業人口の減少や高齢化に伴い、農業後継者に継承されず、担い手にも集積されない農地で、遊休化したものが近年増加傾向にある。これらを放置すれば担い手に対する農地利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。また、関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設の整備・改修等を進め、農地や農業用水等を保全する地域ぐるみの活動を促進しつつ、需要と供給のバランスに基づき水田を維持する。そして、担い手の確保や安定的な農業経営者を育成し、高収益作物等への転換を推進する。水田農業の維持、発展のためにも、米の生産数量の目安を生産者に通知し、主食用米の適切な生産及び戦略作物の飼料用米を中心とした非主食用米への転換の推進に取り組む。畑地化に向けた取り組みについては、水田の利用状況を農業者からの聞き取り等により、適した農地か見極めながら進めていき、現地確認による毎年 1 回以上の点検を実施する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用米は、普通期ヒノヒカリ・にこまる、早稲米のコシヒカリ等を中心に栽培が行なわれている。地域の栽培条件に即した栽培品種を選定して行き、需要と供給のバランスを取りながら稲作に取り組んで行くことが重要となる為、稲作以外への水田活用に積極的に取り組む。

### (2) 非主食用米（飼料用米）

食料自給率・食料自給力の維持向上を図る為、飼料用米への推進を行う。なお、多収品種での飼料用米の取り組みを継続して推進していく。また、地域農業を担って水田活用を進める人材として、地域の担い手育成確保の観点から、担い手農業者への支援を行う。

### (3) 高収益作物（園芸作物等）

「生姜」、「ピーマン」、「オクラ」を地域振興作物として面積拡大を図る。また、地域農業の担い手育成の面では、地域の水田活用を進めていく担い手農業者へ支援を行う。

#### ア) 野菜

##### ① 生姜

本県の主要農産物であり、近年の安定した販売単価から、農業者の生産意欲が高い野菜である。難防除土壌病（根茎腐敗病・青枯病等）が発生すると連作できないため、病害対策が最大の課題であるものの、栽培技術が確立しており、関係機関及び高知県農協が連携し栽培歴を作成して栽培講習会を開催するなど支援体制がある。また、産地パワーアップ事業を活用した生姜統合出荷場がいの町枝川に整備され、品質の均一化や歩留まりの向上に繋がっている。さらに令和3年7月に小袋包装機が導入され、等級に応じた荷姿を選べるようになり農家所得の向上が期待される。以上により今後も栽培面積の拡大が見込める品目であり、有望品目として振興していく。

##### ② ピーマン

露地、雨よけで夏秋栽培されており、収穫初期は青ピーマン、収穫中期は赤ピーマンで出荷する体系が取られている。比較的初期投資費用が少なく、露地の有望品目である。新規栽培者向けの栽培講習会が開催される等、関係機関が連携した新規栽培者の支援が行われており、今後の栽培面積と出荷量の維持に繋げる。

##### ③ オクラ

日高村のオクラは、他品目（パクチー、生姜等）と組み合わせた複合経営品目であるとともに、小面積で収益があがる品目として位置づけられており、村の主要な産品の一つとなっている。また、農福で連携した取り組みがされ、障害者の労働力の提供の場としても注目されている。今後も有望品目として栽培面積の拡大に努めていく。

##### ④ その他野菜

水田を有効活用して、多種多様な野菜の栽培が行なわれている。地元の直販所等での地域の活性化に繋がっており、また、高知市中心部に移転した大型直販店とさのさとなどの販売先が増えるなど、栽培面積拡大に繋げる。今後次世代を担う農業後継者のためにも、小規模面積で多品目の野菜に支援を行い、生産・栽培を継続させることで農地を守っていく。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

| 作物        | 前年度作付面積<br>(ha) | 当年度の作付予定面積<br>(ha) | 令和8年度の作付目標面積<br>(ha) |
|-----------|-----------------|--------------------|----------------------|
| 主食用米      | 111.0ha         | 105.0ha            | 100.0ha              |
| 飼料用米      | 8.8ha           | 14.0ha             | 14.0ha               |
| 大豆        | 0.0ha           | 0.0ha              | 0.0ha                |
| 高収益作物     | 15.0ha          | 9.2ha              | 9.2ha                |
| ・野菜等主要3品目 | 13.6ha          | 7.8ha              | 7.8ha                |
| ・その他野菜    | 1.4ha           | 1.4ha              | 1.4ha                |
| 畑地化       | 0.0ha           | 0.0ha              | 0.0ha                |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理<br>番号 | 対象作物                                                                                                                                                                  | 用途名                    | 目標                                  | 前年度（実績）                             | 目標値                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
|          |                                                                                                                                                                       |                        |                                     |                                     |                                       |
| 1        | 生姜・ピーマン・オクラ                                                                                                                                                           | 地域振興作物<br>(3品目) に対する助成 | 栽培面積                                | (令和5年度)<br>13.6ha                   | (令和8年度)<br>7.8ha                      |
| 2        | きゅうり・キャベツ・かぼちゃ・<br>すいか・アスパラガス・だいこん・<br>なす、ししとう・ほうれんそう・<br>ブロッコリー・小松菜・らっきょう・<br>とうもろこし・みょうが・はくさい・<br>にんにく・ねぎ・にんじん・たまねぎ・<br>ばれいしょ・甘しょ・つくね芋・<br>えんどう豆・いんげん豆・パクチー・<br>レタス | 小規模多品目<br>栽培に対する<br>助成 | 栽培面積                                | (令和5年度)<br>1.4ha                    | (令和8年度)<br>1.4ha                      |
| 3        | 地域振興作物3品目（生姜・ピーマン・オクラ）                                                                                                                                                | 担い手加算                  | 栽培面積<br>担い手面積率                      | (令和5年度)<br>10.8ha 83%               | (令和8年度)<br>10.8ha 83%                 |
| 4        | 飼料用米（多収品種）                                                                                                                                                            | 多収品種（飼料用米）加算<br>に対する助成 | 飼料用米栽培面積<br>多収品種栽培面積<br>（多収品種使用面積率） | (令和5年度)<br>8.8ha<br>8.8ha<br>(100%) | (令和8年度)<br>14.0ha<br>14.0ha<br>(100%) |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

| 整理<br>番号 | 使途<br>※1           | 作期等<br>※2 | 単価<br>(円<br>/10a) | 対象作物<br>※3                                                                                                                            | 取組要件等<br>※4                  |
|----------|--------------------|-----------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1        | 地域振興作物（3品目）に対する助成  | 1         | 上限<br>12,000      | 生姜・ピーマン・オクラ                                                                                                                           | 出荷や販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等  |
| 2        | 小規模多品目栽培に対する助成     | 1         | 上限<br>5,000       | きゅうり、キャベツ、かぼちゃ、すいか、アスパラガス、だいこん、なす、ししとう、ほうれんそう、ブロッコリー、小松菜、らっきょう、とうもろこし、みょうが、はくさい、にんにく、ねぎ、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、甘しょ、つくね芋、えんどう豆、いんげん豆、パクチー、レタス | 出荷や販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等  |
| 3        | 担い手加算              | 1         | 上限<br>10,000      | 生姜・ピーマン・オクラ                                                                                                                           | 出荷販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う担い手等 |
| 4        | 多収品種（飼料用米）加算に対する助成 | 1         | 上限<br>6,000       | 飼料用米<br>（多収品種）                                                                                                                        | 出荷・販売目的として、助成対象作物の作付けを行う者等   |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。